

4. 第2次高槻市立認定こども園配置計画（令和3年度～7年度）

高槻市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針に基づき、より良い教育・保育環境の整備に向けて、以下のとおり優先して実行すべき内容について定め、取組を進めていきます。

	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
(1) 富田保育所の耐震化・認定こども園化					
測量・鑑定（現富田保育所用地）	→				
仮設園舎で認定こども園運営		-----→			
新園舎で認定こども園運営		-----→			
(2) 公立施設の地域型保育事業との連携	-----→				
(3) 認定こども園配置数の基本的な考え方の検討	-----→				

(1) 富田保育所の耐震化・認定こども園化

- 耐震課題のある富田保育所について、「市立就学前児童の在り方に関する基本方針」との整合性を考慮し、現地に富田認定こども園として、富田幼稚園との統合整備を行います。
- 園舎の建替えにあたっては、仮設園舎の整備として、富田幼稚園地内において園舎の改修及び増築を行い、令和5年度から仮設園舎で認定こども園の運営を開始します。
- 現富田保育所用地で認定こども園舎として建替えを行い、令和7年度から新園舎での運営を行います。
- 認定こども園の運営主体は、魅力ある保育サービスの充実と整備期間の短縮及び整備財源確保のため、民間運営とします。
- 民間への移管にあたっては、富田地域における当該保育所、幼稚園の実績を考慮した手法を検討します。

(2) 公立施設の地域型保育事業との連携

- 公立施設を、地域型保育事業所を卒園する3歳の受け皿としての役割を担う施設として設定し、教育・保育のスムーズな接続を図ります。
- 現在、13施設ある公立認定こども園・保育所の各施設において受入れ可能な3歳の枠を活用し、地域型保育事業所の卒園児を優先的に受入れます。
- 保育内容の支援として、地域型保育事業所を対象とする研修等の積極的実施により、保育の質の向上などの連携を図ります。

(3) 認定こども園配置数の基本的な考え方の検討

- 教育・保育提供区域ごとに、核となる認定こども園を1か所設置するとともに、区域の特性等に応じて必要となる施設数の検討を行います。



令和3年7月 高槻市子ども未来部



第2次高槻市立認定こども園配置計画 【令和3年度～7年度】

概要版

1. 高槻市立認定こども園配置計画（平成30年度～令和2年度）について

市では、質の高い幼児教育・保育を将来にわたって維持していくため、高槻市子ども・子育て会議の答申を踏まえ、平成28年9月に策定した「高槻市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針」に基づき、平成29年4月に「高槻市立認定こども園配置計画【平成30年度～令和2年度】」を策定し、取組んできました。

本市の就学前教育・保育をめぐる課題

- ・増大する保育需要への対応
 - ・定員割れにより適正な集団規模の維持ができない公立幼稚園の増加
 - ・地域型保育事業所を卒園した3歳児の受入枠の確保
 - ・保育人材の育成
- 等

平成28年1月 高槻市子ども・子育て会議に諮問

平成28年4月 高槻市子ども・子育て会議の答申

平成28年7月 高槻市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針に係るパブリックコメントの実施

平成28年9月

高槻市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針の策定

～4つの柱～

- ① 公立施設の認定こども園への移行と1号認定子どもの3年保育の実施
- ② 公立施設を地域の核として整理・集約
- ③ 民間の積極的活用
- ④ 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保

平成29年4月

高槻市立認定こども園配置計画（平成30年度～令和2年度）の策定

配置計画の推進

令和3年4月 高槻市立認定こども園配置計画（平成30年度～令和2年度）の総括

第2次高槻市立認定こども園配置計画の策定へ



「第2次高槻市子ども・子育て支援事業計画」で定める教育・保育提供区域

